

## 食育を学校全体、市内全体で 推進していくための取組

真庭市立勝山中学校

**1 はじめに**  
岡山県内では栄養教諭・学校栄養職員の数は年々減少しています。県としての採用もここ数年ありませんでした。そのような現状の中でもみんなで食育を推進していく必要があります。

生徒の給食委員会活動では第一回目に学校給食法第二条「学校給食の目標」を伝えています。そうすることで生徒が取り組んでいくべきことがより明確になります。

**2 学校での取組**  
食に関する指導は、校長のリーダーシップのもと、全教職員が共通理解し学校全体で進めていくものです。そのため、「学校給食と食育」と題して毎年校内研修を行っています。どのように給食が作られているか、作業工程表や作業動線図なども紹介しながら説明しています。また小学校で行っている食育や、給食を教材とした教科等における食に関する指導についてもお伝えしています。



校内研修の様子

### 3 真庭市での取組

真庭市の学校給食では米や牛乳は真庭市産です。調味料以外の食材や加工品についてすべて真庭市の物を使用して給食を提供する「真庭食材の日」を今年度は五回実施しました。市内産の果物や菓子等を提供する「真庭特産品プラスワンの日」も年



生徒の給食委員会活動の様子

### 4 おわりに

関する指導部会のメンバーで教材を作成し、それをデータで共有しています。一人がひとつ作成した教材をみんなで共有することで、多くの教材を活用することができます。このデータは担任等も自由に指導に使うことができます。

教育センター研修事業の食に

食育推進については真庭市学

校教育センター研修事業の食にいきます。